

資料編2 用語集

用語集

	用語	掲載頁	用語解説
ア	アカウントビリティ	62、64、84、88、94、105	説明責任。政府・企業などが政策やその執行について、地域住民・消費者などの関わりを持つ全ての人・組織に納得できるように説明する義務のこと。
	アクションプログラム	3、8、9、62、84、87、89、99、102、103、104	『下水道中期ビジョン 平成19年6月 国土交通省』では地方公共団体ごとにビジョン（中期計画、10年間）およびアクションプログラム（5年間）を策定するよう求めている。アクションプログラムでは具体的な実施事業の内容・箇所・規模・スケジュール等を定めることとされている。
	アセットマネジメント 	4、62、64、83、88、94	アセット（資産）マネジメント（運用）とは、一般的に土地や建物といった固定資産や株式・債券等の資産を効率的に運用することを示す。橋や道路などのほか、下水道などのインフラ（産業や生活の基盤となる施設）に対しても、維持・修繕・改築を計画的に実施し、効率的に施設管理を行うための手法として研究・取り組みが進められている。
ウ	雨水管理システム 	2、48、49、56、58、64、72、74、75、77、88、91	ハード施策（雨水管渠や雨水調整池などの施設整備）のほか、ソフト施策（内水ハザードマップや避難情報提供などの公助、止水板・土のう設置や避難行動などの市民による自助）を総合的に機能させて、浸水被害を軽減するシステム。
	雨水調整池	58、75	下流の河川や水路の流下能力に見合うよう雨水の一部を一時貯留（ピークカット）し、流出量を抑制する施設。構造としてはダム式、掘込み式、地下式などがある。
	雨水貯留施設	75	大雨が降った際にその雨を一時的に溜めて、後日徐々に海や川に放流する施設で、貯留管や調整池などがある。
	雨水貯留浸透施設	53、55、56、64、69、72、75、88、90、92	雨水を貯留または浸透させる施設の総称。または貯留による洪水調整機能と浸透による流出抑制機能を併せもった施設。
	雨水流出抑制施設	75	近年の急激な都市化による雨水流出量の先鋭化と流出量の増加に起因する浸水を防止するため、雨水流出量を減少させたり、流出ピークを平滑化させる施設。浸透ます、浸透トレンチなどの地下浸透施設と調整池、貯留池などの一時貯留施設がある。
エ	エンゼルプラン	12	今後の次世代育成支援対策の目指すべき方向性を示すものとして、福島市では平成22年3月に『福島市新エンゼルプラン 次世代育成支援後期行動計画』を策定している。
オ	汚濁	14、32	様々な物質の水系への流入により、公衆衛生上には実際の危険が生じていないが、水産業、農業、レクリエーション、航行などの用途に対して悪影響を与える状態。
	汚濁負荷	26、33、53、89	水量と汚濁物の濃度を乗じて求めた負荷量。
	汚泥	5、26、28、32、33、34、37、39、40、45	下水処理場、浄水場、工場排水処理施設などから発生する泥状物質の総称。

用語集

用語		掲載頁	用語解説
オ	汚泥処理	22、38	下水処理に伴って発生した汚泥に、濃縮、脱水などの処理を加えること。処理処分対象量を少なくする減量化や汚泥の有効利用のための処理を目的とする。
	温室効果ガス	54	地球温暖化の主な原因とされ、京都議定書における排出量削減対象となっているガス。主なものに二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、各種のフロンなどがある。
カ	改築	2、5、26、28、37、41、43、51、55、58、59、60、61、64、65、66、67、70、71、77、79、80、81、83、88、90、92、93、94、99、100	対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うこと。
	合併処理浄化槽	2、16、26、28、29、30、45、51、52、63、66、67、70、85、87、89、90、93、94、95、96、97、98、100	し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等に使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、河川等公共水域の汚濁を軽減する効果がある。
	管渠（かんきょ）	14、15、16、17、19、21、27、28、33、34、35、36、37、38、40、41、42、43、56、57、58、59、60、64、65、69、72、74、76、77、79、80、81、88、91、92、93、94、100、105	下水を収集し、排除するための施設で、污水管渠、雨水管渠、合流管渠、遮集管渠の総称。またその設置方法により、暗渠（地下に埋められた管渠）と開渠（地上部から見える水路等）に区分される。
		環境基準	31、32
	幹線	16、17、34、38、55、64、72、88、90	下水排除施設の骨格をなす管路。ポンプ場計画を策定するための中心的な管渠。一般には下水道法施行規則第3条第1号に規定する主要な管渠をいう。

用語集

用語		掲載頁	用語解説
カ	管路 	22、33、37、38、41、42、59、60、64、76、79、80、88、94	管渠、マンホール、枺、取付け管等の総称。
キ	夾雑物(きょう雑物)	53、68	あるものの中に混じっている余計なもののことで、合流式下水の夾雑物には、厨芥類、紙・布類、ビニール類、草木類、不燃物類などがあげられる。
	共助	56、64、74、88、92	地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うこと。
	供用開始区域	23、24	下水道の供用(使用)を開始している区域。
ク	クライシスマネジメント	4	企業や組織が事業継続や組織そのものの存続を脅かすような危機的状況(クライシス: crisis)に直面した際に、組織としてその被害を最小限に抑えるために行う一連の活動および対処法のこと。
ケ	下水処理	29、30、32、34、51、54、73	人間の生活、事業活動などによって生じた下水を下水管渠で収集し、河川や海域などへの放流に適した水質にまで浄化すること。下水処理には、物理学的処理、化学的処理、生物学的処理があり、通常これらの処理を組合せて、下水処理が行われている。
	下水道総合地震対策	76	平成21年度から国土交通省で「下水道総合地震対策事業」を創設し、重要な施設の耐震化を図る『防災』、被災を想定して被害の最小化を図る『減災』、被災時の業務継続確保と早期復旧を図る『BCP』を組み合わせて、総合的に地震対策を実施することとされている。
	下水道法	14	下水道の整備を図るための法律(1958年公布)で、対象は市街地等の公共下水道、流域下水道、都市下水路で、その設置・改築・管理基準・費用・使用者義務などを定めている。
	下水熱利用	73	下水の水温は大気に比べ、年間を通して安定しており、冬は暖かく、夏は冷たい特質があり、都市内に豊富に存在している。この下水水温和大気温との差(温度差エネルギー)を、冷暖房や給湯等に活用することにより、省エネ・省CO2効果が発揮される。
	減災	2、27、48、49、57、58、64、76、88、91	被災時の被害最小化を図るための対策。復旧資材の確保や仮設沈殿・消毒池の設置場所確保、マンホールトイレの設置等があげられる。
コ	公共用水域	2、5、14、26、32、33、47、48、51、53、89	水質汚濁防止法で、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域、およびこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水路」と規定されている。
	更新	2、5、34、60、79、83	改築のうち、「対象施設」の全部の再建設あるいは取り替えを行うこと。(対象施設の一部を取り替えることは修繕または長寿命化という)
	更生	41、60、94	破損等によって機能が損なわれた管渠の内側に、新たな管を構築し、管渠の流下機能を回復させること。

用語集

用語		掲載頁	用語解説
コ	合流式 	2、14、15、16、17、20、26、33、40、48、49、52、53、64、68、69、72、75、88、89、90	汚水及び雨水を同一の管渠で排除する方式。
シ	市街化区域	67、75	都市計画法に規定されている都市計画の内容の一つで「既に市街地を形成している区域または概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」のこと。
	事業計画	14、20、21、65、67、86	基本計画（全体計画）に定められた計画を実施するための年次ごとに定められた計画をいう。事業計画期間（通常 5～7 年）に財政、執行能力などの点で実現可能な計画を策定する。
	自助	56、58、64、74、88、92	家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難するなど、自分の身を自分で守ること。
	修繕	22、59、66、70	施設の機能が維持されるよう部分的に補強、取り替え等により修復すること。
	終末処理場	14、17、18、22、23、26、32、33、34、37、40、45、52、53、54、55、66、68、70、73、89、90、100	下水を最終的に処理して河川、海域等の公共用水域へ放流するために、下水道の施設として設けられる処理施設およびこれを補完する施設をいう（下水道法第 2 条第 6 号）。処理施設の例として、スクリーン、沈砂池、最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、消毒設備などの水処理施設、および濃縮タンク、脱水設備などの汚泥処理施設があげられる。終末処理場からの放流水は水質汚濁防止法により排水基準の適用を受ける。
	受益者負担金	22	公共事業の実施により利益を受けるものに対して、その受ける利益の限度において事業費の一部を負担して頂くもの。
	浄化槽	2、6、16、22、26、28、29、30、45、51、52、63、66、67、70、84、85、87、89、90、93、94、95、96、97、100	トイレと連結して、し尿またはし尿と雑排水を処理するための施設。浄化槽にはし尿のみを処理する単独処理方式と、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理方式とがあり、その構造は建築基準法で定められ、設置、維持管理等については浄化槽法に定められている。浄化槽法の改正により平成 13 年以降は単独浄化槽の新設が禁止されており、現在、浄化槽とは合併処理浄化槽を指す。
処理区	14、16、17、18、20、21、23、26、28、33、40、41、42、52、53、55、64、66、67、70、79、80、88、89、90、100	汚水の処理区域を処理場ごとに分割したものを処理区といい、その処理区の一つの汚水幹線が受け持つ区域を処理分区という。	

用語集

用語		掲載頁	用語解説
シ	処理区域	9、14、21、52、66、67、68、87、90、100	下水道の整備対象とする区域であり、下水道を処理場で処理する区域のこと。
	処理場	14、17、18、19、22、23、26、28、32、33、34、37、38、39、40、41、45、52、53、54、55、59、60、64、66、67、68、70、71、73、79、88、89、90、93、94、100	⇒終末処理場（終末処理場を通称、下水処理場、処理場、浄水管理センターなどという）
ス	水洗化率	21	下水道整備済み区域内で実際に下水道へ接続した人口の割合。
	ストックマネジメント（手法）	60、64、80、88、94	持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することです。
セ	全体計画	17、20、21、27、28、35、43、56、67、91、96、100	下水道における基本計画はその地域の下水道のあり方を示すもので、概ね20年先の将来を想定して策定される。また、この基本計画を基に、5～7年間で達成可能な事業量について事業計画（事業認可）を立案し、順次、事業を進めていく。
ソ	送風機	38	圧力を与えて空気やガスを送り出す装置。下水処理場では微生物の働きで汚水を浄化する生物反応タンクに空気を送り込む装置をいう。
タ	耐震化	27、28、29、37、43、57、58、61、76、77、92、93	強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。
	耐震補強	76、77、81	既存の土木・建築物等で、耐震性能を向上させるために行う工事のこと。開口部に鉄骨ブレースを入れる、耐力壁の追加や既存壁の補強、柱や梁の接合を強化する金物の設置などの対策がある。
	太陽光発電	73	太陽光が当たると電気を発生する太陽電池を利用して、太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換する発電方式。下水処理施設の広大な施設上部を活用して太陽光発電を行う事例がある。
	耐用年数	28、41、42、59、93	減価償却資産が利用に耐える年数で、下水道施設の標準的な耐用年数は、管渠及びポンプ場、処理場の土木・建築構造物で概ね50年、機械・電気設備で概ね10～30年とされている。

用語集

用語		掲載頁	用語解説
タ	単独処理浄化槽	96、100	し尿だけを処理する浄化槽。ただし、生活雑排水を処理できないため、生活環境保全の意識の高まりとともに、厚生省（当時）が21世紀初頭に既設を含めて、全て合併処理浄化槽へと転換させる方針を打ち出している。
チ	地域防災計画	12、58	災害対策基本法（第40条）に基づき、各地方自治体（都道府県や市町村）の長が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画。
	地球温暖化	3、27、34、35、56、91	人間の活動により二酸化炭素等の温室効果ガスが大気中に蓄積することにより生じる気温の上昇や降雨量の変化などの気象変化。
	長寿命化	2、28、41、42、48、49、58、59、60、64、79、80、81、83、88、92、93、94	改築のうち、「対象施設」の一部の再建設あるいは取り替えを行うこと。管渠においてはライニング等の更生工法のことをいう。
ト	都市計画	8、14	都市における生産、居住などの諸機能を定められた目標まで高めるため、道路、鉄道、上下水道等の都市施設を総合的に計画すること。
	都市マスタープラン	12	都市計画マスタープランは、市町村議会の議を経て定められた市町村の基本構想、および「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して、市町村が定めることとされている。
	取付管	79	宅地内に設置される汚水柵または雨水柵と本管とを接続する管渠。
ナ	内水ハザードマップ	56、58、74、92	雨水管渠から溢水した場合に備えて、地域の住民の方々がすばやく安全な場所に避難できることを目的に、被害が想定される区域と被害の程度、さらに避難場所などの情報を地図上に明示したもの。
	ナレッジマネジメント	4	ナレッジとは、企業などの組織にとって有益な知識・経験・事例・ノウハウなど付加価値のある情報のこと。これらのナレッジを継続的に創造し、これを蓄積し、共有していくなどの枠組みがナレッジマネジメントである。
ノ	農業集落排水処理施設	16、19、23、29、66、70、90、97、98、100	農村世帯の生活環境の向上・農業用水の水質保全などを目的として、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す施設。
ハ	バイオマス	34	エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性資源のことで、化石資源を除いたもの。下水汚泥や生ごみ、剪定廃材、家畜排泄物などがあげられる。
	ハザードマップ	56、58、74、92	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。洪水、内水、高潮、津波、土砂災害などに対するハザードマップがある。

用語集

用語		掲載頁	用語解説
ハ	パブリックコメント	105	公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続をいう。公的な機関が規則などを定める前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すもので、通称パブコメという。
フ	分流式	14、15、16、17、19	汚水と雨水を別々の下水管渠で流す方式。汚水だけを処理場に導く方式であるため、雨天時に汚水を河川や海に放流することがないので、水質をよごすことがない。
ホ	防災	2、12、27、48、49、56、57、58、64、76、88、91、92	災害の発生機構を明らかにし、人命および財産の安全を図ることを目的として対策を行うことの総称。下水道の地震対策では、強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強したり、管渠やマンホールが破損したり浮上・沈下しないよう、施設や管路の耐震化を図ることを指す。
	ポンプ場	17、28、35、36、38、39、41、42、55、56、59、60、71、74、79、90、93、94	下水などをポンプ揚水する目的のポンプ、配管、弁、補機類、制御設備などを含む施設。目的に応じて、排水ポンプ場、中継ポンプ場などがある。
マ	マンホールトイレ	39	災害時に下水道管路にあるマンホールの上に簡易なトイレ設備を設け、使用するもの。
	マンホールポンプ	39	マンホール内に設置した水中ポンプにより揚水して排除する施設。マンホール構造のポンプ槽と水中ポンプで構成され、スクリーン、沈砂池、建築家屋を省略して簡素化したもの。
ユ	床上浸水	27、35、36、56、91	床上（日常生活で使用されている部屋の床板面）まで浸かる浸水のこと。
	床下浸水	27、35、36、56、91	床上浸水に至らない程度に、家屋等が浸水するもの。
ヨ	予防保全型維持管理	59、93	施設の維持管理対策として、予め予測できることを未然に防ぐために、その方策の調査・研究を実践し、安全を確保する手法のこと。
ラ	ライニング	41、77	管渠などの内面を防食や内面平滑化のために合成樹脂、モルタルなどの保護材で被覆すること。
	ライフサイクルコスト	60、79、105	機械や構造物などの費用を、建設。製造～使用～廃棄の段階をトータルして考えたもの。訳語として生涯費用ともよばれ、英語の頭文字からLCCと略す。
リ	流域下水道	14、16、17、18、20、34、38、52、70、90、100	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠からなる。事業主体は原則として都道府県である。
	流域別下水道整備総合計画（流総計画）	14	水質環境基準の類型指定のなされている水域について、下水道法に基づき策定される下水道整備に関する総合的な基本計画で流総計画とも呼ばれ都道府県が策定する。

用語集（アルファベット）

用語		掲載頁	用語解説
B	BCP	57、58、76、77、92	Business Continuity Plan（業務継続計画）の略。災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画。計画策定では、業務立上げ時間の短縮や発災直後の業務レベル向上といった効果を得て、より高いレベルで業務を継続する状況を整えるために、優先実施業務を特定し、この業務継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を検討する。
	BOD	31、32	生物化学的酸素要求量。水中の分解可能性有機物質（汚れ）を生物（細菌）化学的に分解（食べる）安定化するために必要な酸素量を mg/l であらわしたもので、水質汚濁の重要な指標の一つである。Biochemical Oxygen Demand の略。
P	PDCAサイクル	58、62、64、84、88、94、102	Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検・評価）→Act（改善）の4段階のサイクルのことで、最後の Act を次の PDCA につなげ、1 周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ）させて、継続的に業務改善を行う手法。
	PFI	66、84	公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。 Private Finance Initiative の略。

